

## 介護保険制度の改善を求める意見書

介護保険が始まってから 21 年。この間、65 歳以上加入者の保険料は2倍以上、利用者2割、3割負担の導入など国民の負担は増え続け、政府が掲げる「介護離職ゼロ」とは裏腹に介護のための離職者は毎年約 10 万人に及ぶなど、「介護の社会化」とは正反対の状況が広がっている。

さらに、新型コロナウイルス感染症は、事態をいっそう深刻にし、新たな介護弱者を生み出している。そして、こうしたもと、介護現場では経営難と深刻な人手不足が続いている。

今、まさに、このような加入者、利用者、事業所、介護従事者が抱えている困難を解決するために緊急の改善策が求められている。

にもかかわらず、政府は8月から 100 億円の国費を削減するために、よりによって介護保険施設に入所している 27 万人の低所得者から食費、居住費の負担を引き上げた。そして、利用者負担の原則 2割化などさらにいっそうの利用者負担増大、ケアプランの有料化、要介護1・2の訪問介護等の総合事業への移行などをすすめようとしており、到底容認できない。

よって、国においては介護保険制度を充実するために、以下の改善を要望する。

1. 安心して介護サービスを提供できるよう新型コロナウイルス感染症対策を強化すること。
2. 新たな給付削減・負担増はおこなわず、拡大・軽減すること。
  - ① 2021 年 8 月から実施した補足給付の改定を取りやめ、「資産要件」「配偶者要件」を撤廃すること。対象を認知症グループホーム、介護付き有料老人ホームなど特定施設に拡大すること。
  - ② 利用料の 2 割負担、3 割負担を 1 割に戻すこと。低所得者の利用料減免措置を講じること。
  - ③ ケアプラン有料化、介護保険施設での多床室室料の徴収など、これ以上の利用者負担増はしないこと。
  - ④ 総合事業に移行した要支援1・2の訪問介護等の「従前相当サービス」を現行の予防給付に戻すこと。要介護者に対象を広げる「弾力化」を実施しないこと。
  - ⑤ 訪問介護の回数による届出制限は中止すること。
3. 特別養護老人ホームの入所対象を要介護1以上に戻すこと。
4. 介護報酬を大幅に引き上げ、介護基盤の維持・向上に努めること。
5. 公費を投入して介護保険料を引き下げること。
6. 介護従事者の働く環境を改善すること。
  - ① 就業場所や職種を問わず、すべて介護従事者の給与を少なくとも全産業平均水準まで引き上げること。その財源は消費税以外の国費で賄うこと。
  - ② 介護施設における夜勤体制は複数配置を財政的に保障し、一人夜勤を解消すること。
7. 以上の制度改善、高齢者の介護保険料負担を軽減するために、保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 3 年 12 月 20 日

衆議院議長 細田博之 殿  
参議院議長 山東昭子 殿  
内閣総理大臣 岸田文雄 殿  
財務大臣 鈴木俊一 殿  
総務大臣 金子恭之 殿  
厚生労働大臣 後藤茂之 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会